

# 脱炭素社会実現に向けた取組の強化について

【担当省庁】経済産業省、環境省

- 「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指し、現在、検討が進められている地球温暖化対策計画の見直しについて、「2050年実質ゼロ」の実現に向けた道筋を早期に示されるとともに、国、自治体、事業者等の責務・役割を明確に示していただきたい。
- 現在、国が検討を進めている炭素税によるカーボンプライシング制度の構築においては、地方による取組を一層促進するため、炭素税の税収の一部を、京都府を含む「2050年実質ゼロ」を宣言した自治体（ゼロカーボンシティ）が地域の実情に応じて取り組む脱炭素化事業の財源に充当するなど、ゼロカーボンシティの取組を総合的に支援していただきたい。
- 建築物における再生可能エネルギーの導入拡大を図るために、新築だけでなく既存住宅についても、太陽光発電設備を設置した場合は、住宅特定改修特別税額控除の対象としていただきたい。

## 【現状・課題等】

### ■京都府における排出削減目標

京都府では、令和2年2月に「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を宣言。「2050年度実質ゼロ」に向けては、これからの10年間の取組が重要であり、同年12月には京都府地球温暖化対策条例等を改正し、「2050年実質ゼロ」を長期目標に、「2030年度40%以上削減（2013年度比）」を当面の目標として規定し、条例に基づく事業者対策や建築物対策等を強化。また、令和3年3月に、京都府地球温暖化対策推進計画等を改定し、2030年度の当面の目標の達成に向けた方策を展開していくこととしている。

### ■府内のゼロカーボンシティ宣言自治体

- ▶ 現在、京都府及び8市町（京都市、京丹後市、宮津市、福知山市、亀岡市、京田辺市、与謝野町、大山崎町）がゼロカーボンシティを宣言
- ▶ ゼロカーボンシティとして、府民、事業者、関係団体、NPO等地域と一体となって継続的に取組を進めていくことが重要であり、そのような総合的な取組に対する支援が必要
- ▶ 特徴的な取組事例として、福知山市では、地域新電力（たんたんエナジー）と協定を締結し、地域新電力が市民の卒FIT電源を集め、市役所や小学校、観光名所（福知山城）へ供給し、電力の100%再エネ化を推進するなど、市民と一体となったゼロカーボンシティを積極的に推進

### ■住宅特定改修特別税額控除

新築住宅に太陽光発電設備を設置した場合は住宅ローン控除（所得税の税額控除）の対象となっているが、既存住宅の場合は省エネ改修などと併せて設置しないと税額控除の対象とならない。

京都府 の担当課	府民環境部 エネルギー政策課 (075-414-4297) 地球温暖化対策課 (075-414-4831)
-------------	--

【国の事業等】

■カーボンプライシングの検討

令和3年3月に開催の「第1回気候変動対策推進のための有識者会議」において、政府として年内に一定の方向性のとりまとめを行う方針であることを公表

※国は、「炭素税制度」と「排出量取引制度」の両案を検討中

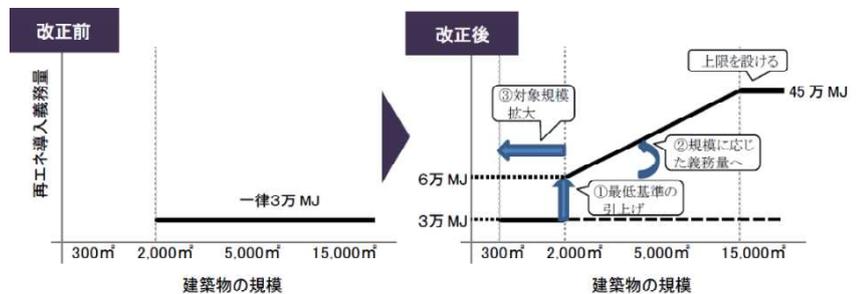
■ゼロカーボンシティ再エネ強化支援パッケージ〔環境省〕 204億円

計画策定支援等が主体。その他の地方公共団体向け支援メニューも、個別プロジェクトに対する支援が主体

【京都府の取組】

■建築物に対する再エネ導入促進

府条例により延床面積2,000m<sup>2</sup>以上の建築物に対して再エネ導入を義務化。その後、令和2年度に条例改正し、右図のとおり導入基準を強化



■太陽光発電導入活用促進事業 132百万円

▶ 家庭向けの再エネ導入支援策

- ・市町村と連携し、太陽光発電設備と蓄電池の同時導入に対する支援を実施（補助額：太陽光発電設備 10 千円/kW、蓄電池 15 千円/KWh）
- ・太陽光を含む再エネ設備導入を支援する低利融資制度（金利 0.5 %）や初期投資ゼロモデル（PPA）を利用した再エネ導入に対する補助を実施するなど、多様な再エネ導入手法に対する支援を実施

▶ 事業者向けの再エネ導入支援策

- ・府内中小事業者に対し、再生可能エネルギー発電設備と蓄電池等の同時導入に対する支援を実施（補助率：導入費用の 1 / 2 ~ 1 / 3）
- ・風力やバイオマス発電設備の誘致を実現するため、最大 1 億円の補助制度を令和 3 年度中に創設予定

▶ 地域と共生する再エネ導入

民間事業者による地域振興と再エネ適地開拓に繋がる荒廃農地への太陽光発電設備の導入に対する伴走支援や、停電時に電源の地域開放が可能な発電施設のマッピングを実施